

協会活動この一年

平成19年度 協会の動き

I. 概観

少子・高齢化社会を迎え、国は平成20年度よりの医療制度改革として、医療費適正化の総合的推進をはかるための後期高齢者医療保険制度の創設や、メタボリックシンドローム対策として特定健診・特定保健指導の導入と、労働安全衛生法の改正を行った。

一方、がん対策の一層の充実を図るため、平成19年4月にがん対策基本法を施行し、予防から診断、治療までを包括したがん対策を総合的かつ計画的に推進している。

神奈川県においても、「かながわ健康プラン21」や「がんへの挑戦・10か年戦略」の推進を図り、生活習慣病対策をはじめ生涯を通じた健康づくりに向けた取り組みが積極的に展開されている。

わが国の経済は回復基調にあるといわれてきたが、サブプライム問題や石油、原材料の高騰等先行き不透明の状況におかれている。また、協会を取巻く経営環境は依然厳しく、自治体における入札の拡大や新規参入による他機関との競合が激化している。

協会は前年度に引き続き、“真に価値ある健康支援サービス”を提供していくことを基本に、行政をはじめ医師会、大学などの関係機関との緊密な協力体制のもとに、事業の充実と新規事業の開発に努め、当初の計画を上回る実績を上げることができた。

運営面では事業収入の増加に努めるとともに合理的な運営により経費節減を徹底し、財政の基盤固めに取り組んだ。事業にかかわる一連の部署が協会の意志と能力を統一集中して相乗効果を高めることを目的として、平成19年9月に事業局を新設した。

2年間延長した第5次グリーンプランのまとめを行い、更なる事業の持続的発展を図るために平成20年度から平成22年度までの3年間を計画期間とした第6次グリーンプランを策定した。

II. 健診事業

平成19年度も、「高質な総合健康支援サービスをリーズナブルな料金で提供していく」とのコンセプトのもと、健診の総合的実施、事後管理指導の推進、個人対応の充実など、高質なサービスの提供に努め成果を上げた。

国は特定健診・特定保健指導の事業主体を医療保険者とし、メタボリックシンドローム対策に重点を置いた健康管理対策を推進しており、協会もその要請に応えるべ

く行政、企業、健康保険組合等のアウトソーシングの受け皿作りを行った。

新規受託の拡大、予防医学事業中央会への協力事業としての広域ネットワーク事業の推進をはかった。個人情報保護のプライバシーマークについてはJ I S 2006年版への対応をはかり、顧客よりの信頼に応える体制作りを行った。

また、総合健康支援サービスの骨格を形成する事業として、データサービス事業と総合健康管理業務を積極的に推進し、その一環としてのメンタルヘルス対策や過重労働対策としての産業医業務や保健相談業務は着実な増加をみた。

平成19年4月より、これまで単独で運用されていた人間ドックのコンピュータシステムを協会の基幹システムに統合し本格稼働させた。

平成18年度に開始したピンクリボン運動は、行政・企業・地域社会との連携の拡大を図り、県民に対して乳がん撲滅の広範な啓発活動としての事業展開を図った。

1. 産業保健分野

産業保健分野においては、平成20年度から施行される、特定健診・特定保健指導や労働安全衛生法の改正に伴う、協会内の態勢整備及び健康保険組合、事業所への渉外活動を推進してきた。また、予防医学事業中央会との連携により、広域ネットワーク事業（健診、保健指導他）の整備拡大に努めた。中央診療所機能を最大限に活用した一次健診から二次検査、外来に至る一貫した総合健康管理施設として個人対応の充実を図った。このように各種健診事業の充実はもとより、質の高い総合健康管理業務の推進を重点とし、行政施策にも呼応した新たな事業の拡大に努め、事業所の産業医や衛生管理担当者および健康保険組合担当者などと緊密な連携を図り、事業所の健康管理全般にわたる支援活動を進めた。

そのために、予防医学事業中央会や全国労働衛生団体連合会、健康保険組合連合会等の全国組織をはじめ、神奈川労働局、県医師会産業医部会、神奈川産業保健推進センター、神奈川労務安全衛生協会、健康保険組合連合会神奈川連合会などとの連携を強めた。

(1) 健診事業の拡大と充実

- ①一般健康診断の充実と受託拡大に努めた。
- ②総合健診および政府管掌健康保険「生活習慣病予防健診」の拡大に努力した。
- ③自治体職員の総合健康管理業務の運用について、内部態勢の充実を図った。
- ④精密総合健診および婦人健診などの施設健診の拡大を図った。
- ⑤各事業所に適合した健康づくり事業の推進に協力した。

7 <協会活動この一年>

⑥作業環境調査の効率的な実施と普及に努めた。

(2) 事後管理システムの充実

- ①事後措置支援システムの整備と充実を図った。
- ②個人への取り組みとして二次検査、外来の受診拡大に努めた。
- ③労災保険による「二次健診等給付制度」の推進に取り組んだ。
- ④メンタルヘルス事業の充実と過重労働対策事業の推進を図った。
- ⑤事業所向けの健康管理支援ソフト「Assist」を活用した健康管理支援を進めた。
- ⑥「Assist」や基幹システムを活用したデータサービス事業の受託拡大を図った
- ⑦ITを活用した健康支援サービスの構築を目指し、web機能を備えた「e-Assist」を開発した。

(3) 受診者サービスの向上

- ①予防医学事業中央会の中核として広域ネットワーク事業を推進し、体制整備と事業拡大を図った。
- ②神奈川産業保健推進センターとの連携を強め、産業保健相談員の派遣をはじめ運営協議会委員や機関誌編集委員など、センター運営に協力した。
- ③かながわ健康支援セミナーを7回開催し顧客への情報提供と交流を図った。

2. 地域保健分野

協会の地域保健の中核をなすがん検診では、がん対策を総合的かつ計画的に推進するために、国は「がん対策基本法」において具体的目標・指針を示し、県は「がんへの挑戦・10か年戦略」によるがん対策推進を図ってきている。

協会は、行政をはじめ地域医師会、大学病院、専門機関などとの連携のもとに、検診精度の向上、受診率の向上、運営の効率化、検診システムの充実・普及を基本に地域特性に応じた活動を展開し、地域保健対策の推進に協力した。

(1) 地域組織との連携

①より効果的ながん検診をさらに積極的に推進していく立場から、神奈川県都市衛生行政協議会および神奈川県町村保健衛生連絡協議会との共催により、「医療制度改革－特定健診・特定保健指導の諸問題と各市町村の動向」をテーマにした第31回予防医学実務研修会を8月に開催した

(2) がん対策等健診事業の推進

- ①胃がん検診は18市町村で実施するとともに12地域の胃がん検診システムの運営に協力した。また、神奈川県消化器集団検診機関一次検診連絡協議会の事務局を担当し会の運営に協力した。
- ②大腸がん検診は15市町村で実施し、7地域の大腸がん検診システムの運営に協力した。

③子宮がん検診の車検診方式については、県内の大学および県立がんセンターなどの協力を得て23市町村で実施した。また、県産婦人科医会との協力事業の子宮がん検診神奈川方式（日母方式検診）は、関係機関などと連携して推進を図った。

④乳がん検診は、県生活習慣病検診管理指導協議会がん部会乳がん分科会の指導のもとに、県内各大学をはじめ主要医療機関などの協力を得て21市町村で実施した。検診車によるマンモグラフィ併用検診は、その全ての市町村で実施された。

⑤横浜市におけるマンモグラフィ併用乳がん検診においては、平成17年7月より横浜市の検診システムの変更に応じて判定機関としての機能の充実を図った。

⑥県医師会等で実施したマンモグラフィ読影ならびに撮影技術講習会の運営を受託し、県内の検診態勢整備に協力した。

⑦肺がん検診は11市町村で実施し、5地域の肺がん検診システムの運営に協力した。また、厚木市の基本健康診査を利用した肺がん検診における撮影フィルムの二次読影及び判定・指示等運営に協力した。

⑧市町村の健康づくり事業に積極的に協力した。

3. 学校保健分野

本年度も各種検診検査の精度向上と効率化に努め、各種検診システムに参画し、学校保健に役立つ質の高い検診検査の実践に努めた。

また、各種検診システムについて行政、医師会、養護教諭部会、大学病院などと連携を図り、運営に協力した。

①県内各地域に設けられている腎臓病・心臓病・糖尿病の各検診システムについては、運営の充実と未設置地域への普及に積極的に協力した。

②腎臓病検診については、30市町村で実施するとともに18市町村の検診システムの運営に協力した。

③糖尿病検診は30市町村で実施し、17市町村の検診システムの運営に協力した。

④心臓病検診については27市町村で実施し、17市町村の検診システムの運営に協力した。海老名市、綾瀬市においては心臓二次検診にエコー検査を併用した。

⑤寄生虫卵検査は24市町村で実施した。

⑥私立学校の総合健診の受け入れ強化を図った。

⑦神奈川県学校・腎疾患管理研究会の活動に協力した。

4. 母子保健分野

行政および県医師会の指導のもとに、母子保健分野でのスクリーニングセンターとして、先天性代謝異常検査の内容充実、検査方法の改良、検査技術の向上、データ管理の充実、陽性者の追跡調査などに協力した。

平成19年3月に導入したタンデム質量分析計については、パイロットスタディ実施に向けて県医師会との調整を行い、平成20年度実施に向けて関係機関による協議を行っている。

5. 環境保健分野

水質検査機関および簡易専用水道検査機関は指定制から登録制へ移行したのに伴い、検査機関の新規参加があり、より効率的な検査態勢の強化を図った。

また、昨年度認証取得したISO9001（品質マネジメントシステム）の基本理念である、品質管理の向上と顧客満足度の高いサービスの提供に努めるとともに、社会問題となっている石綿分析の普及に努めた。

- (1) 改正水質基準に基づく水質検査の受託拡大に取り組んだ。
- (2) 簡易専用水道検査の受け入れ態勢整備と受託拡大に努力した。
- (3) 石綿分析の技術・設備面での態勢を整えた。

6. 施設健診分野

施設健診では、一次健診から精密検査、事後指導まで、包括的な安全で精度の高い健康支援サービスの提供を基本とし、受診者個々の健康状態に応じて選択できるオーダーメイド健診や快適な受診環境における満足度の高いサービスの提供などの実現に努めた。また、医療技術をはじめ医療機器や情報技術などの進歩を踏まえ、健診システムや業務実施態勢の整備に取り組んだ。

前年度に開設したメタボリック外来は、平成20年度から法令化される「特定健診・特定保健指導」の取り組みの一環として充実、拡大を図った。

(1) 健診事業の拡大と充実

- ① 特定健診・特定保健指導に対する体制の構築に取り組んだ。
- ② マルチスライスCTを利用した肺がん検診、マンモグラフィや乳房超音波による乳がん検診の拡大に努めた。
- ③ 精密総合健診、一般健診の連携を図るためにシステムを一元化し、健診方法を改善した。
- ④ メンタルヘルス事業として「ライフサポート・クリニック」（メンタルヘルス外来）の充実を図った。
- ⑤ DR化推進の検討チームを設置し、装置の有効活用と医局体制の整備について検討した。

(2) フォローアップ体制の充実

- ① 医療機関との連携強化による医療への橋渡しの充実に取り組んだ。
- ② 禁煙外来及びその他外来の充実を図り、事後フォロー態勢の強化に努めた。
- ③ 労災保険による二次健診および各種精密検査の拡大を図った。

(3) 受診者サービスの向上

- ① 健診フロアの改修を行い健診方法、プライバシー保護の向上など受診者サービスを一層強化した。
- ② 健康の安全性向上のために健診実施に当たってのインフォームドコンセントの強化とスタッフ教育に努

めた。

- ③ 人間ドック学会施設機能評価認定を取得した。
- ④ 人間ドックにコーディネーターを配置し、個人に対する健康支援の充実に努めた。
- ⑤ 施設健診を受診する小規模事業所の健康管理を支援する、会員制の「健康ライフ倶楽部」の普及に努め、3月末までの累計で523社、11706名となった。
- ⑥ 受診者ニーズに応じた土曜日健診、レディースデーなど健診多様化の推進に取り組んだ。
- ⑦ フロアチームの活性化を図り快適受診の向上に努めた。

7. その他

(1) 全国運動への参加

日本寄生虫予防会をはじめ予防医学事業中央会、全国労働衛生団体連合会、日本作業環境測定協会などの全国団体を通じて全国運動に参加した。

(2) 各種事務局活動

下記の団体の事務局を引き受け会の運営に協力した。
 神奈川県健康管理機関協議会、神奈川県健康保持増進サービス機関等連絡会、神奈川県消化器集団検診機関一次検診連絡協議会、神奈川県乳がん集団検診協力医療機関連絡会、横浜市マンモグラフィ判定委員会、子宮がん車検診実施検討会、肺疾患検討会、日本作業環境測定協会神奈川支部、神奈川微小肺がん研究会、神奈川乳房画像研究会、神奈川乳房超音波画像研究会、神奈川消化器内視鏡技師研究会、神奈川県学校・腎疾患管理研究会

(3) 研修の受け入れ

横浜市立大学医学部や産業医科大学などからの学生の実習や医師の研修を受け入れるとともに、診療放射線技師の乳房撮影実習に対応した。

Ⅲ. 健康創造活動

厚生労働省が提唱した「健康日本21」およびその法的根拠となっている健康増進法では、生活習慣病の増大をはじめ疾病構造の変化などを踏まえ、疾病を早期に発見・治療するばかりでなく、健康寿命の延伸を目指し、疾病予防、健康づくりを積極的に行うことがうたわれ、積極的な健康づくり運動が展開されている。

また、平成18年6月には医療制度改革関連法案が成立。生活習慣病の予防について保険者の責任を明確にし、被保険者・被扶養者に対して、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健診・特定保健指導を平成20年から実施することとなった。

協会は、こうした状況を踏まえ、健診事業と連携し、受診者に対する問診、検査、結果指導等一貫した態勢を充実させ、健康支援に取り組んだ。またそれぞれの団体に適合した健康教育メニューの提供を図るとともに、平成20年度からスタートする特定健診・特定保健指導へ向

け、特定保健指導プログラムの構築等その受け入れ態勢の整備に取り組んだ。

1. 広報活動

- (1) 広報活動推進本部を中心に、広報の対象や目的、重点項目などを明確にして、情報収集や発信機能を強化し、顧客のニーズに対応した効果的な広報媒体の作成を行い、事業の推進に努めた。
- (2) 機関紙『健康かながわ』（月刊）は内部モニター制の導入を行い、紙面の充実を図った。
- (3) 機関誌『予防医学』第49号は、近年、罹患率も死亡率も急増し、特に社会的にも家庭においても女性として最も充実する40歳代に多く罹患する乳がんを取り上げ、「乳がんの最前線」を特集テーマに編集し、発行した。また「平成18年度事業年報（第39号）」を3月に発行した。
- (4) 協会のホームページでは、協会事業のPRや人間ドック、女性がん検診の申込み受入れなどコンテンツの充実を努め、さらに来年度のホームページリニューアルへ向けてコンテンツの見直し作業にも入った。
- (5) ACクラブ会報紙「マリンプルー」、精密総合健診（人間ドック）会報紙「リズムックウェブ」を発行し、広報活動の充実を図った。
- (6) 神奈川県健康増進課作成の「子宮がんチェックシート」への協力や神奈川新聞、TVK番組などマスメディアへの協力を行い、県民に対して協会活動の周知を図った。

2. 保健指導活動

(1) 保健指導体制と保健指導システムの充実

平成20年度特定保健指導のスタートに向け、特定保健指導体制の充実を図った。また特定保健指導のプログラムを作成、施設内・巡回で実施できるよう関係部署と協力してシステム化を図った。

(2) 産業・地域保健分野での特定保健指導および保健相談事業の推進

従来からの事業場・自治体との契約による保健相談事業の推進とともに、平成20年度の特定保健指導にむけ、特定保健指導の動機付け支援と積極的支援のモデル実施を試みた。

(3) 保健指導の標準化の推進

内部教育システムを構築し、保健師、管理栄養士の個別健康教育をOJTとしてすすめた。そのまともを「個別健康教育の指導効果—指導経験年数別指導効果の検討—」として学会発表した。厚生労働科学研究費補助金循環器疾患等生活習慣病対策総合研究事業「特定保健指導のアウトソーシング先に関するクオリティ評価ガイドの開発」に研究協力、委託基準の遵守状況の確認、より高いレベルの保健指導の質の管理状況の評価を可能

とするためのガイド作成に協力した。

3. 健康づくり活動

- (1) 精密総合健診の受診者や軽度の生活習慣病の人などを対象に、中央診療所内において、生活習慣改善プログラムを構築し、整備を行った。
- (2) 管理栄養士による生活習慣改善や健康増進に向けて、健康教育メニューの充実を図った。
- (3) 産業・地域保健分野において健康教室等の講師派遣を行い、合わせて37回実施した。

4. 健康教育事業の企画・実施

- (1) 自治体の職員および事業所の従業員を対象に、生活習慣病の予防改善を目的にした「健康セミナー」の企画立案に協力するとともに実践指導に関わった。
- (2) 受診団体の衛生管理担当者などを対象にした「かながわ健康支援セミナー」を7回開催した。
- (3) 神奈川県都市衛生行政協議会と神奈川県町村保健衛生連絡協議会との共催で各市町村の衛生担当者を対象に開催してきた「がん集団検診研修会」は、今年度より「予防医学実務研修会」と名称を変え、「医療制度改革—特定健診・特定保健指導の諸問題と各市町村の動向」をテーマに開催した。
- (4) 中央診療所の受診者を対象とした「わくわく講座」、「金曜サロン」などを合わせて21回開催した。
- (5) カルチャーセンターなどを中核とした都市型健康教室を合わせて6回開催した。

5. メンタルヘルス事業の推進

事業所におけるメンタルヘルス対策を支援するため、「健康管理型メンタルヘルス」の普及に取り組んだ。また、ライフサポート・クリニック（メンタルヘルス外来）を運営するとともに、健診時面接、職業性簡易ストレス調査、メンタルヘルス講座を受託した。さらに、「メンタルヘルス事例検討会」を3回開催した。

6. 事務局活動

「神奈川学校保健研究会」および「禁煙、分煙活動を推進する神奈川会議」の事務局を担当し、会の運営と充実に協力を行った。特に、禁煙、分煙活動を推進する神奈川会議は、「第17回日本禁煙推進医師歯科医師連盟総会・学術総会」の事務局を引き受け、平成20年2月10日、11日に全国から延べ450人を超える参加者があった。

Ⅳ. 内部態勢の充実

1. 経営安定化への努力

協会を取り巻く環境が大きく変化する中で、事業構造の変化に対応するため、全協会的な渉外活動を強化し、既存顧客の定着と新規顧客の獲得に努め、事業収入の確保に努力した。

また、事業運営の合理化により効率的な運営体制の整備を図る一方、不採算部門の改善を進め、財政基盤の安定化および経営効率の向上に努めた。そのために、人事諸制度の見直しをはじめ、健診実施運営態勢の再整備、部署間の流動化、外部応援者の活用拡大などに取り組んだ。さらに、定年後の再雇用制度の活用により有能な人材の確保を図った。

2. 健診実施運営態勢の再整備

巡回健診および施設健診の実施運営態勢を再整備して受診者サービスと接遇の向上をさらに進めるとともに、健診方法の見直しや健診スタッフの合理的な配置などに取り組み、健診運営の効率化を推進した。

また、平成20年度の医療制度改革に対応するため、事後指導管理の支援態勢の強化・充実に取り組んだ。

3. コンピュータ・システムの効率的運用

協会事業のサービス向上と日常業務の効率化を目指した基幹システムは、オーダーメイドサービスの提供やコスト低減を推進した。また、人間ドックの業務処理機能を基幹システムに統合し効果を上げた。

このほか、総合健康管理業務やデータサービスなどの受託拡大への対応やインターネット・携帯電話を用いた個人向けサービスの提供について推進した。

更に、健診データ一元管理のための個人ID統合、文書ファイルサーバー導入による個別情報システムのセキュリティ対策強化などに取り組んだ。

また、特定健診・特定保健指導等の医療制度改革に対応するシステムの構築に着手した。

4. 第5次グリーン・プランの遂行と第6次グリーン・プランの策定

協会を取り巻く環境が大きく変化する中で、これに的確に対応するために第5次グリーン・プランを2年間延長し、計画に掲げる協会事業の推進、運営管理の改善、健診実施運営態勢の再整備、施設利用の見直しなどに取り組んだ。

また、第5次グリーン・プランの成果を踏まえ、協会の継続的発展を目指した事業展開と運営管理態勢の改革を推進するため平成20年度から平成22年度までの3ヵ年の協会活動の指針として第6次グリーン・プランを策定した。

5. 個人情報保護への対応

平成17年4月に全面施行された個人情報保護法に対応するため、平成18年9月に第三者認証制度であるプライバシー・マークを取得した。平成19年度は「JISQ 15001・2006」版に対応するため、マネジメントシステムを改訂し、個人情報保護をさらに一層強化した。

6. その他

(1) 施設利用の見直し

受診者サービス充実の一環として、快適受診環境を整備するため人間ドック施設のリニューアルをはじめとする中央診療所の施設改善を行った。また、新規事業等に対応するため、集団検診センターの施設改修を行った。

(2) 機器などの整備

胃検診、マンモグラフィ検診に対応するため、胃部デジタル検診車の購入に対して神奈川県を通じ日本宝くじ協会より56,175,000円の補助金交付を受けた。また、神奈川県よりマンモグラフィ検診車の貸与を受けた。

この他、乳腺超音波診断装置2台及び腹部超音波診断装置2台の更新等を実施した。

(3) 健診総合精度管理の推進

技術水準の向上と技術革新に対応するため内部研修の充実に努め、部署単位での研修会を合わせて133回実施するとともに、学会・研究会・セミナーなどに553名が参加した。

また、健診業務全般についての精度をより一層向上させるために、内部精度管理の充実に努める一方、日本医師会をはじめ神奈川県、予防医学事業中央会、全国労働衛生団体連合会、日本作業環境測定協会、日本総合健診医学会、日本臨床衛生検査技師会などの行う外部精度管理に参加し優秀な成績を取めた。

(4) 表彰・受賞

10月に松山市にて開催された平成19年度予防医学事業推進全国大会において、予防医学事業中央会賞（小宮記念賞）を間島勝徳臨床検査部長、奨励賞を杉坂徹情報システム部長及び金井健一情報処理部担当課長がそれぞれ受賞した。

また、全国労働衛生団体連合会の功績賞を根本克幸運営部長、奨励賞を石江祥子運営部担当課長と桜井論臨床検査部主任が受賞した。

V. 調査・研究の推進

日常業務の中から健診検査などに関する調査・研究を、41のテーマについて実施した。これらの調査・研究の中から、本年度は学会・研究会などにおいて合わせて37題の発表を行うとともに、学会誌や専門誌などに16題の論文を投稿した。

理事会等記録及び内部活動

I 会議

1 理事会

臨時（書面表決）（平成19年4月27日）

- 第1号議案 顧問推薦の件
- 第2号議案 評議員選任の件

臨時（書面表決）（平成19年5月2日）

- 第1号議案 顧問推薦の件

第1回（平成19年5月30日）

- 第1号議案 平成18年度事業報告について
- 第2号議案 平成18年度収支決算について

臨時（書面表決）（平成19年6月15日）

- 第1号議案 顧問推薦の件

臨時（書面表決）（平成19年8月20日）

- 第1号議案 評議員選任の件

第2回（平成19年11月29日）

- 第1号議案 平成19年度事業遂行見込みについて
- 第2号議案 平成19年度予算遂行見込みについて

第3回（平成20年3月25日）

- 第1号議案 平成19年度事業遂行見込みについて
- 第2号議案 平成19年度収支決算見込みについて
- 第3号議案 平成20年度事業計画について
- 第4号議案 平成20年度収支予算について
- 第5号議案 平成20年度短期借入金の上限額について

2 評議員会

第1回（平成19年5月30日）

- 第1号議案 平成18年度事業報告について
- 第2号議案 平成18年度収支決算について

臨時（平成19年6月15日）

- 第1号議案 理事選任の件

第2回（平成19年11月29日）

- 第1号議案 平成19年度事業遂行見込みについて
- 第2号議案 平成19年度予算遂行見込みについて

第3回（平成20年3月25日）

- 第1号議案 平成19年度事業遂行見込みについて
- 第2号議案 平成19年度収支決算見込みについて
- 第3号議案 平成20年度事業計画について
- 第4号議案 平成20年度収支予算について
- 第5号議案 平成20年度短期借入金の上限額について

II 人事

1 顧問

19年4月 入江高一顧問、川崎市健康福祉局長退任に伴い顧問辞任。同後任の長谷川忠司氏、顧問に就任。

19年4月 齊藤一郎顧問、横須賀市保健福祉部長退任に伴い顧問辞任。同後任の小林 繁氏、顧問に就任。

19年5月 田中忠一顧問、神奈川県医師会長退任に伴い顧問辞任。同後任の大久保吉修氏、顧問に就任。

19年6月 加藤 進顧問、神奈川県保健福祉部長退任に伴い顧問辞任。同後任の吉川伸治氏、顧問に就任。

2 理事

19年4月 田中 章理事、神奈川県保健福祉部副部長退任に伴い理事辞任。

19年6月 神奈川県保健福祉部副部長、稲垣良一氏、理事に就任。

3 評議員

19年4月 猿田克年評議員、神奈川県保健福祉部健康増進課長退任に伴い評議員辞任。後任の玉井拙夫氏、評議員に就任。

19年4月 鈴木紀之評議員、横浜市健康福祉局担当部長退任に伴い評議員辞任。後任の横浜市健康福祉局保健政策課長、神山 篤氏評議員に就任。

19年4月 高橋淳一評議員、横浜市教育委員会学校教育健康課長退任に伴い評議員辞任。後任の伊東裕子氏、評議員に就任。

19年4月 鈴木文雄評議員、横須賀市健康福祉部健康づくり課長退任に伴い評議員辞任。後任の齊藤義和氏評議員に就任。

19年8月 小野康夫評議員、神奈川県国民健康保険団体連合会常務理事退任に伴い評議員辞任、後任の北見好惟氏、評議員就任。

個人情報保護の取り組み

個人情報保護法が平成17年4月1日より全面施行されました。個人情報は、個人の人格尊重の理念の下に厳重に取り扱わなければならない。

当協会では、個人情報を正確・安全に取り扱い保護することを社会的責務と考え、長年にわたって最優先で取り組んできたが、法律の全面施行に先がけ、平成16年4月に個人情報保護方針の制定や個人情報相談窓口の開設など、個人情報取扱事業者として法律に対応できる体制を整え、実践している。

また、個人情報保護法を遵守した適切な保護措置を講じている事業者であることを第三者機関が認証する我が国唯一の制度である「プライバシーマーク」の取得を目指し、平成17年4月に関係部署から成るプライバシーマーク・ワーキンググループを編成して準備作業に取り組んだ。

ワーキンググループでは、「JIS Q 15001:1999 個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項」を引用規格として、個人情報保護方針、個人情報保護のための基本規程、詳細規定、手順書を策定し、個人情報の適正な安全管理の徹底、従事者教育による個人情報保護の定着化、内部監査による運用の評価及び継続的改善に取り組んだ。

また、対外的な措置としては個人情報保護方針の公開、苦情・相談窓口の設置、健診現場における利用目的の掲示、外部委託業者の選定及び措置の実施等を図った。

*

当協会は、平成17年12月20日に付与認定指定機関の(財)医療情報システム開発センターに申請書類を提出し、平成18年8月31日に付与認定審査を受け合格した。その結果、平成18年9月14日に(財)日本情報処理開発協会よりプライバシーマーク(Pマーク)の使用許諾を取得〔認定番号第E890040(01)〕した。

保健医療分野の健診機関としては神奈川県第3号の認定を果たし、健診機関としての大きな自信を得るとともに、個人情報保護の重要性を再認識する結果となった。

その後、日本工業規格である「個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項」

(JIS Q 15001:1999)が平成18年5月20日に改訂され「個人情報保護マネジメントシステム－要求事項(JIS Q 15001:2006)」として公表された。このことは、当協会のプライバシーマークが旧JISによる認定のため、新JISに対応した体制及び内部規程の改訂を余儀なくされた。そこで、平成19年4月より関係部署からなる作業部会を編成して準備作業に取り組んだ。

個人情報保護マネジメントシステムを構成する、個人情報保護方針の見直し、基本規程の改訂、内部規則の初制及び改訂・廃止等を検討及び策定を行い完了し個人情報保護マネジメントシステムが構築できた。

「個人情報保護マネジメントシステム－要求事項(JIS Q 15001:2006)」を引用規格として平成19年10月1日より施行した。

平成19年度の活動として、20年9月に行われるプライバシーマーク継続更新審査に対応すべく、更新準備チームを編成。内部規則の見直し、運用の適正実施、各種記録類の確認を推進し、20年6月10日に申請書類を提出した。

この結果、審査日は9月30日と決定。合格に向け更なる活動を推進していく。

当協会は受診票で取得されたデータが受診者個人のものであるとの基本に則って、今後とも総合的かつ継続的に個人情報保護対策を推進することにより、協会をご利用いただく皆様からさらに信頼される協会を目指す。

個人情報保護方針

財団法人神奈川県予防医学協会は、個人情報を取り扱う重要性を認識し、個人情報の適正な取り扱い、及び保護管理することを社会的責務と考えます。また、高度な情報通信技術を駆使した個人情報の利用の拡大は、より高度なリスク管理を徹底する必要があります。これらのことを鑑み、個人情報保護に関する方針を以下のとおり定め、当協会従事者に周知徹底を図り、かつ個人情報保護方針を遵守し、個人情報を保護いたします。

1. 当協会は、個人情報に関する個人の権利を尊重し、個人情報を保護・管理する体制の確立と適切な取得・利用・提供を行うこと及び目的外利用を行わないことを内部規程に定め、これを遵守します。
2. 当協会は、個人情報に関する法令、国が定める指針及びその他の規範を遵守します。
3. 当協会は、個人情報の安全性及び正確性を確保するため、個人情報への不正アクセス・紛失・破壊・改ざん、および漏洩等が発生しないように合理的で適正な安全管理を整備し、維持します。
そのため安全管理に関する規程類の整備、設備投資およびシステム改善を行います。
4. 当協会は個人情報保護・管理体制を適切に維持するために、当協会が定めた「JIS Q 15001:2006」に準拠した個人情報保護マネジメントシステムを随時見直し、継続的改善を図ります。
5. 当協会は、個人情報保護の重要性および適正な取り扱いについて従事者に教育を実施するとともに、個人情報保護に関する監査を継続的に実施することにより、個人情報保護マネジメントシステムの継続・維持を図ります。
6. 当協会は、業務の一部を外部に委託する場合があります。
このような場合において、当協会は信頼の置ける委託先を選択するとともに、個人情報が、適切に扱われるように個人情報保護に関する契約書を取りかわしております。
7. 当協会は、ご本人様の要求に応じて、個人情報を開示いたします。

制 定 年 月 日：平成18年9月6日
最終改訂年月日：平成19年8月9日
財 団 法 人 神 奈 川 県 予 防 医 学 協 会
理 事 長 土 屋 尚 印

当協会の個人情報保護に関する苦情・相談窓口は下記の通りです。

財団法人 神奈川県予防医学協会
総務部 総務課 TEL： 045-641-8501
E-mail： soumu@yobouigaku-kanagawa.or.jp

全国団体への参加

予防医学事業中央会

本会は設立以来、本部と全国支部が一体となって地域・職域・学校等での精度管理に基づいた健診事業や健康知識の啓発・普及活動、調査研究事業、生活習慣病予防活動などを通じて47年間にわたって予防医学の重要性を訴えてきた。

平成19年度の事業も、厚生労働省、文部科学省、日本医師会、各県支部および関係機関の協力、学術指導のもとに事業を遂行してきた。

I 調査研究事業

1. 国民の健康開発に関する研究
 - (1) 予防医学事業推進全国大会（第52回）
10月5日 愛媛県
 - (2) 予防医学事業推進各地区会議
10月25日、26日 群馬県等5地区
 - (3) 予防医学技術研究会議（第42回）
20年2月29日、3月1日 静岡県
2. データベースを活用した健診および保健指導の研究と実践
3. 生活習慣病予防に関する研究
4. 精度管理に関する研究
5. 健康教育システムの開発に関する研究
6. 医師主導型調査研究事業
7. 学術委員会専門家などによる研究への協力
8. 感染性腸炎研究会への協力
9. レンサ球菌感染症研究会への協力

II 組織対策

1. 特定健診・特定保健指導の体制づくり支援事業
2. 広域ネットワーク事業の推進
3. 健診・検査データ共有化事業
4. 研修事業
 - (1) 全国業務研修会
20年2月7日、8日 宇都宮市
 - (2) 全国情報統計研修会
8月30日、31日 前橋市
 - (3) 技術研修会
 - ①生理機能検査研修会（第86回）
11月15日～16日 新宿区

②尿沈渣研修会（第87回）

20年2月20日～22日 新宿区

(4) 特定健診・保健指導実務者セミナー

8月2日、3日 新宿区

(5) 健診・保健指導に関するリーダー研修会

10月17日～19日 新宿区

5. 健診体制の整備（補助事業等）
6. 助成事業
7. 三団体連絡会議の実施

III 諸会議の開催

1. 全国運営会議
2. 技術運営会議
3. 医師協議会

IV 委員会の開催

1. 疾患別学術委員会
2. 学術賞審査委員会
3. 企画委員会
4. 技術委員会

V 広報活動の推進

1. 機関誌「予防医学ジャーナル」の発行
2. ホームページの公開
3. 日本学校保健会の委託事業

日本寄生虫予防会

国内における低い寄生虫感染率の継続により寄生虫に対する社会的関心は薄れつつあり、特に一般の人々の寄生虫に関する知識と注意力は著しく乏しくなっている。

本会では平成19年度も寄生虫に関する過剰な情報によって不安をかきたてられた人々や、駆虫薬に関する一般の医師からの問い合わせなどに対応し、必要に応じて専門機関への紹介や情報の提供、あるいは説明を行った。

全国労働衛生団体連合会

(社)全国労働衛生団体連合会は、労働者の健康保持増進と、企業が行う健康管理を側面から支援する企業外健康管理機関の全国組織です。設立は、昭和44年で全国の主要な20機関によって立ち上げられ、当協会も中心的役割を果たしてきた。また、会員機関の経営基盤強化を目的として、資質の向上、技術精度の研磨、組織の体制充実を図っています。

現在、当協会からは井澤方宏常務理事の副会長を

はじめ、多くの職員が各委員会の委員として、運営・技術両面にわたって参画している。

平成19年度末の会員数は、支部を含め125機関で、次の事項を重点に事業を実施した。

1. 一般事業

(1) 特定健診・特定保健指導事業受の体制整備

- ①各検討会で対策を検討
- ②医療保険者の代表保険者と集合契約を締結
- ③会員以外の健診機関や保健指導機関との連携によるネットワーク化
- ④健康情報センターの設置計画は中止

(2) 会員機関の経営基盤強化対策の推進

- ①職域におけるメンタルヘルス支援対策の事業化
- ②「全衛連医師確保に関するガイドライン」に基づく医師募集要領と産業医活動指針の普及
- ③「健康診断事業におけるリスクマネジメント」を改訂しCSRへの取り組みに関する啓発・指導
- ④健康診断の有効性評価等に関する学術委員会の継続
- ⑤公益法人制度改革関連法対策の情報提供

(3) 各種実務講習会・研修会の開催

- ・医師、保健師、放射線技師、臨床検査技師等を対象に1448名が参加

(4) 広報・出版活動の推進

- ①機関誌「労働衛生管理」67号・68号・69号を発行
- ②全衛連速報による情報の提供等

(5) 第19回「職場における健康診断推進運動」の実施

- ・標語の募集とポスター作成と配布

(6) 地方協議会の開催

- ・全国7地区で協議会を開催

(7) 各種委員会の開催

2. 総合精度管理事業

- ・優良な健康診断機関育成のための事業
- ・健康診断機関378機関、登録検査所36機関が参加

3. 労働衛生サービス機能評価機構事業

- ・第1回以降の認定証交付は延べ117機関

日本作業環境測定協会

(社)日本作業環境測定協会は、作業環境測定法第36条の規定に基づく作業環境測定義務の進歩改善のための法人として昭和54年9月に発足。現在の会員数は自社測定事業場78、測定機関486、測定士417、その他135の合計1116である。

全国に支部が13設置され、地域に根ざした活動を展開している。当協会は神奈川支部の事務局を引き受けている。平成19年度に実施した主な事業は次のとおりである。

1. 各種講習会の実施

作業環境測定士登録講習、化学物質等のリスクアセスメント・リスクマネジメント専門研修会、作業環境測定士インストラクター研修会などを実施した。

2. 情報の収集と提供

機関誌「作業環境」を年9回、速報紙「作業環境通信」を年5回及び関係図書12冊を出版した。

3. 作業環境測定推進運動の実施

6～8月を準備月間、9月を本期間として第21回作業環境測定評価推進運動を全国的に展開した。

4. 作業環境測定研究発表会を開催

第27回作業環境測定研究発表会を11月14～16日に日本労働衛生工学会と共同で名古屋市において開催した。

5. 調査研究

測定機関の精度向上を目的とした総合精度管理事業として、デザイン及び粉じん、有機溶剤、特定化学物質のクロスチェックなどを実施した。